

献 辞

吉田光碩先生は、2016年3月末日をもって神戸学院大学を定年でご退職なさいました。

先生は、京都大学ご卒業後、三和銀行に入社、三和総合研究所設立と同時に主任研究員となり、以来、金融法務の実務と理論の架け橋を構築するパイオニアとして精力的に取り組まれて来られました。この間、すでに1990年より神戸学院大学法学部において企業法特別講座の講師をお勤めになるなど、教育にも積極的に関与され、1998年、三和銀行退社後、近畿大学法学部、大阪大学大学院法学研究科、同高等司法研究科の各教授を歴任され、2009年より神戸学院大学法学部教授としてお迎えすることができました。

7年間という短い在籍期間ではありましたが、吉田先生は、長年の実務の経験と実績を本学の教育と研究の場で最大限発揮されるとともに、ご着任当時准教授中心の法学部民事法教員の中で、教授として牽引役を果たされました。先生のご尽力の結果、現在、法学部は教授と准教授が両輪となる堅固な陣容を誇っています。

吉田先生のこのような幅広いご経歴によって、実務の非常勤講師を多く受け入れることができました。また、大学院法学研究科のFD委員として、関西の先進的な大学院から講師をお招きして、本学大学院の将来展望に有益な情報を得ることができました。

200編を超える論文、学会報告、多方面の研究会理事など、企業法務を中心とした吉田先生の精力的な研究活動と学会に対する寄与については多言を要しません。その成果はご著書、『リスク対応と金融法』（神戸学院大学法学研究叢書第21巻、日本評論社、2016年）に凝縮されております。ご玉稿16篇には先生が切り拓いてこられた銀行法務の現在と将来展望が論じられており、いずれも学説と判例に大きく影響を与えたもの

として高く評価されているところです。

ご退職後も、複数の研究会を主宰され、忙しい毎日をお過ごしのことと聞いております。吉田先生の本学及び法学部における多大な貢献に敬意を表しますとともに、先生の今後益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、謹んで本号を献呈させていただきます。

なお、巻末の吉田先生の膨大なご業績目録は石井美和子さんに作成して頂きました。石井さんは40年を超えて教務職員として、法学部の教育研究の縁の下の力持ちとして職務を全うされ、吉田先生と同じく2016年3月末日に退職されました。ここに石井さんに感謝の意を表します。

2017年3月

法学部長 角 森 正 雄